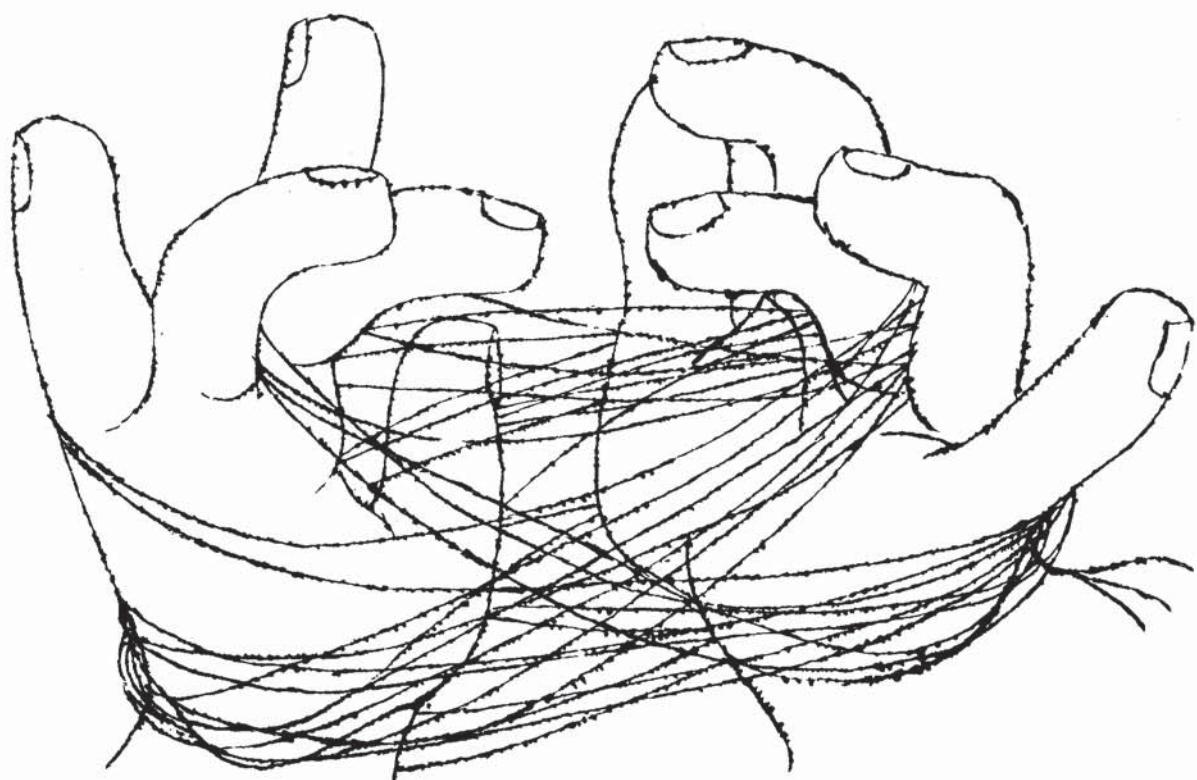


# 泉州国賠つうしん

3



# 「旅券法違反」控訴審 第3回公判(1992年)の 記録から

1960年に始まつた泉水さんの獄中生活は、今年2014年で44年目を迎えることになつた。

千葉刑務所で同僚だつた「無期」プラス「無期」プラス「2年」の人がとつくに社会に出でているといふのに、「無期」プラス「2年」の泉水さんは「仮釈放」はおろか「面会」さえできない。

いま、泉水さんは、5度以上にはけつして上がらない独居房で「陳述書」に取り組んでいる。

これまで誰にも語つてないこともあるやろ。言うにいわれぬ憤怒の思いもあるやろ。どんな理不尽も黙つて堪えなければならなかつたこともあるやろ。それをどれだけ「陳述書」に書けるか……。

1977年、「超法規的措置」で釈放されながら、「旅券法違反」で逮捕。92年、三たび法廷に引き出された泉水さんは、一審では頑なに黙秘。二審の段階でも最初は黙秘を続けていた。

ところが、控訴審第3回公判から、75年の

千葉刑務所事件を裁いた、あの横田安弘裁判長に替わつたんや。

横田裁判長は、捨身の決起で重篤の同僚を助けようとした泉水さんに対し、「被告人は、14年余にわたる服役生活に倦み——」と断定したんやつた。

このときの判決に対する泉水さんの怒りは激しく、裁判そのものに対する不信となつて自らの控訴をも断念したほどやつた。

ここで紹介するのは、その「旅券法違反」控訴審における安田好弘弁護士と泉水さんのやりとり。もしも75年の裁判官がちがついたら、少なくとも「倦み」などと、人を貶められるような判決を読み上げる人間ではなかつたら、泉水さんの人生もまた大きくかわつていたはずや。

この苦渋にみちた泉水さんの証言を読めば、泉水さんの人生において、裁判がどのようない意味をもつてきたかがよくわかる。それでも泉水さんはこの裁判にかけているんや。

どうか、泉水さんの思いを想像しながら、読んでください。

**安田** 今回こういう形で、事件の事実関係について話すというふうに心境が変わったのは、どういう理由によるんですか。

**泉水** 一審でも申し上げましたが、私は、検察庁並びに裁判そのものへの不信を持つています。

今度、たまたま、裁判長が替わられて、千葉での事件の裁判長になつた。それで、私は改めて、そのことについて考えました。

裁判の不信云々を言いながら、事実を語らないというのは、ちょっと筋が通らないと。やっぱり言うべきことは明らかにして、それでその上でもつて、改めて、自分ではつきり確認したいと。

**安田** すると、裁判長があなたの千葉事件のときの裁判長であつたことが、一番大きな動機なんですか。

**泉水** はい、そうです。

**安田** もう一度裁判について、従来あなたが考えていたような不信を抱かせるに足りるようなんですか、試してみようといふことなんですか。

**泉水** そうです。

**安田** 小さいころは、おとうさんとほとんど顔を合わさずと、小学校の段階からいろいろなものを売つて、お母さんと二人暮らしで生活をしてきたという話だつたですね。

**泉水** はい。

**安田** あなたが人間として信頼できたのはお母さんですか。

**泉水** そうです。

**安田** 裁判官は人間として信用できましたか。

**泉水** できませんでした。

**安田** およそ、あなたが信用できるような人間ではないのですね。

**泉水** それは、やっぱり千葉刑務所の事件を発端としてじやなくて、裁判そのものをその前に受けます。その時点から、そんなもんだと、無期の刑を受けたその事件そのものに、やっぱり同じように引きずつていてらね。

**泉水** 判決理由の一つ、ものすごく、これはちょっと非常識も甚だしいと思つたんですけど

れども、刑務所の務めが長い、いわゆる長い間刑を務めていたために、その生活に倦んだ

——倦むというふうに表現されてたと思いますが——ことが、やっぱりそういう事件を起こす環境というか、そういう私の身の上のうちにそういうものがあつたというふうに判断されておるんですけども、その翌年、一年後に仮釈放におそらくなるだろうと言われる時期でした。

それで担当からもはつきり言われていたし、そんな時期に、刑務所を一四年、一五年務めたから倦むというような、そんな判断なんてどこから、どうしたら出るのかということに、ものすごい、何というか、学者物知らずというか、一言で言つたらそういう判断しかできませんでした。所詮そんなところなんだと。

**安田** 千葉の事件が決定的だったということですね。

**泉水** そうです。  
**安田** で、あなたは出国するとき、警察ないしは法務省の役人ですか、侮辱的な発言を受

けましたね。

**泉水** はい。  
**安田** それで、アラブに行つたわけでしょ。

**安田** 行つて、あなたが出会つた日本赤軍の人達は信用できる、あるいは信頼できる人達だつたんですか。

**泉水** それをはつきり言つて、私は裁判長と比較したんです。はつきり申し上げます。で、この人達がハイジャック、この片方で、少なくとも裁判、人を裁く人がああいう態度、あいうものの判断しかできない。

ハイジャックしたりしている、いわゆる日本赤軍のメンバーといわれるそういう連中の行動がこうなんだと、日常的に見て、はつきりどつちが信頼できるか、そこで判断して、自分で間違いない道というふうに判断して、加わったわけです。

言うべきことは明らかにしておきたい——

泉水さんは今日も、「陳述書」に向き合つて  
いる。

# 獄窓から 2013.11.18 - 2014.1.28

●――一〇一三年一一月一八日（月）

私の風邪は軽く済んでくれたようで助かりました。喘息は持病だから、何とか発作を避けることを心がけ、早めの服薬、吸入を億劫がらずにとりたいと思っています。

年々抵抗力がなくなっていることは、最近特に感じています。

ところで、陳述書の原稿については、曲がりなりにも方向性が確認できたことで、取組みに集中できそうです。

とにかく、あれこれ考えたりせずに、忘れたことを必要以上に思い出そうとしたりせずに、出てくるものを書いてみます。

●――一二月一日（月）

大分冷え込んできました。

「陳述書」第二信、同封しましたが、頁6に続く（13）「工場就業者の一日の行動形態」、書き終わった時点で、確認の必要となり、次信にまわします。ご了承下さい。

その分減つてしまつたので、少し先（平

すが、それは許可願箋の出願日と発信日が同じ火、木曜日だからです。今月のようになります。発信日が月、水曜日だと、木曜日出願となつた場合は、発信は、翌週の月曜日となる実状です。

今回は特別発信で許可してもらいましたが、そういういつもというわけにはいきません。

余裕のある時はいいのですが、発信日と出願日の違う時は、間に合わないことがありますので、その点ご了承おきいただきたいと思います。

それから、私についてですが、一二月一日から制限区分（種）の第三種BからAになりました。処遇の変化について（正直詳しく知らない実情）は、分つてているのは、テレビ、ビデオ視聴が可能となつたということです。その故もあってでしょ。

これまで五棟一階の居室で、同工場の同僚と離れて一人でいたのですが、今日独居の総転居があつて、同僚たちと一緒に五棟三階に移りました。

テレビは余り見ないのですが、年末から新年にかけての休日もあることだし、ビデオは楽しみにしています。尤も、同僚たち

の話では、昨今はそのビデオも余り人気がない状況ではあります。

ところで、居室はこれまで五棟一階の南側だったので、今日からは三階の北側となつたのですが、今冬からは大分こたえそうでした。そのかわりこれまで所内の建物ばかりしか窓外の風景としてはなかつたので、外の景色が見える居室ではあります。少しは気がまぎれるかな……。

今日は三番入浴で、三時半頃帰室。転居室したので荷物の片付けと掃除で、夕食前の時間を過ごしました。気分的なものもあって、やはり冷え方が大分違うように感じます。おやすみなさい。

●— 二月二五日（水）

今冬は、工場出勤してから、九時三〇分を過ぎる頃までは、震えながら仕事に就いています。おやすみなさい。

一二月の公判、相変わらず沢山の皆様の傍聴をいただきありがたいですね。とてもうれしい限りです。そしてありがたく感謝感激です。

この処の冷え込みのせいもあるのでしょうか、手、足の関節痛に悩まされています。居室で同じ姿勢で座ることも短時間でしか

不可能で参りました。音をあげたと思われるのもシャクだから、何も言いませんが。

一二月初旬に、サボーターの使用許可を医務課長に出願したのですが、今日、その問い合わせも検討中の返答で、今年はもう仮下げ出願も終るので、使用もできない状態です。処遇課からの、その使用に関するクレームがついている由、医療に関するこれまでに及んでいたことは、一年前頃から耳にしていましたが……。とにかく、一事が万事、あらゆる面に影響が及んでいる実状の様です。

今冬は、工場出勤してから、九時三〇分を過ぎる頃までは、震えながら仕事に就いている状態です。節約・儉約の奨励に異をとなえる訳ではないですが、何が無駄かを誤つて欲しくないのです。

寝込むことにならぬ様、気をつけてはいるのですが、「寒い」「冷える」に返つてくれる言葉、「歳をとつたからだよ」には、次に発する言葉はないんだよね。

明日から、本格的寒波が、の予報です。気をつけましょう。どうぞ、健康でよい年を、お迎えください。

体力勝負の私にとって、安易に判断して泣きを見るのは自分ですから……。

●— 二〇一四年一月二八日（火）

先日は、冷たい風が吹く中の面会、どうもありがとうございました。風邪引く様なことなかつたでしょうか。

社会では、インフルエンザと、ノロウイルスの流行で大変の様ですね。大丈夫ですか。どうぞ気をつけてやつてください。

私のその後ですが、体調がいま一つといつた処で、すぐれない日を送っています。看護士から再入病をすすめられましたが、断つて、工場出勤は続けています。

入病しても安静にして寝ている丈で、月に六日を過ぎると事故扱いとなり、一月の無事故対象外となり、また、優遇区分（類）評価に影響するし、制限区分（種）評価（これについては、その評価基準等、まだ私は不確かですが）にも影響があるでしょう。それに、といつては語弊があるかもしれません、体力維持の点から考えても、現状の程度であつたら、再入病して小梅二粒丈のかゆ食（湯飲み茶碗一杯分同量のオモユ）で体力を落す状況ではないですからね。

# 第11回口頭弁論報告

高野浩一

2013年12月12日（木）午後4時より、第11回の公判。

年末にも関わらずいつも通りたくさんの方が傍聴に駆けつけて下さり、心強く感じました。

はじめて北陸方面から参加された方、由井神父さんのご友人の方、ありがとうございます。

今回の公判では、国側は第5準備書面を提出。こちらは第7準備書面の語句訂正と、証拠として前回の報告会で上映しました。テレビ番組「超法規的措置の男 日本赤軍コマンド泉水博の流転」を提出しました。

裁判長から、「だいたい双方の争点は出そろってきたのではないか」と指摘があり、今後は原告の陳述書の提出、証人申請と続していく模様です。

場所を移していつものように報告会。

安田好弘、山下幸夫両弁護士から裁判のやりとり、今後の流れを説明していただきました。

国側は第5準備書面を出してきたわけですが、はつきりいってあまり内容はない、と。

裁判所のいうように双方の主張はおおよそ出尽くしたようですので、今後は用意している陳述書の提出、証人の申請と進んでいます。

泉水さんはミシンを使って縫製の仕事をしています。肩がこるので首をあげてほぐすしぐさをしたところ、刑務官が「よそ見をするな」と注意してくるので、よそ見ではないと主張すると「抗弁」で懲罰です……。

泉水さんは獄中の困難な状況のなか、寸暇を惜しんで陳述書の執筆にあたっています。そこにはまさに呻吟と呼べる様子で、苦労とあります。

それはまさに呻吟と呼べる様子で、苦労しながら夜の食後の時間を利用し一枚一枚

2月をめどにまとめ、その後提出する流

れになるでしょう。

獄外の原告もそれぞれ陳述書に取り組んでいます。

獄外原告の戸平和夫さんからも面会の様子を報告してもらつた後、自由に質疑応答。(面会不許可の獄外原告も裁判の相談であれば面会できる現状です。これさえ禁止すると裁判妨害になるからです。ただし裁判以外のことは口にしてはいけない、と言ひ渡されます。)

今回、国側が出してきた準備書面には、面会中の些細な発言をとらえて面会不許可の根拠にしています。

これは後出しじやんけんみたいなもので、本当に問題があつたならその場で制止することだつてできるのです。

ご存知のように面会には刑務官がつきなす発言を制止する権限も付与されているそうです。委縮するわけにはいきませんが、発言の揚げ足をとられないように注意しなきやね、との感想も出ました。

報告会での質疑をいくつか紹介します。

#### 裁判官の人権感覚

私たちの人権感覚から見ると、懲罰のあり方や面会不許可は大きな問題ですが、それを裁く裁判官の人権感覚ってどうなんでしょうか? という質問。安田弁護士によると――結局は、相手さんを追い込むだけの証拠と論拠を積み上げることでしか勝訴は得られないでしょう、とのこと。

私は、前回山下弁護士が推薦された『法

服の王国 小説裁判官』(黒木亮著、産経新聞出版、二〇一三)という裁判官を描いた小説を読みました。

ファイクションではありますが、裁判官の生態、思考回路の一端がうかがい知れる面白い本です。自衛隊の違憲を扱つた長沼ナイキ訴訟や伊方原発訴訟などを軸に戦後の司法の動きが描かれています。ご興味のある方は是非。

は懲役刑であり労働は義務だが、ドイツでは働くかどうかは囚人が決められるし、労働は権利であるそうです。権利であるが故にもし仕事にあぶれる際は失業手当も保障されるというから驚きです。彼我の差を感じます。

しかし、そこでまつとうな賃金を得るからこそ被害者への謝罪・賠償も可能になるし、釈放後の社会復帰にもつながっていくということが重要です。

#### 親族以外の交流が実を結ぶ事例

泉水さんの身柄引受人である由井滋神父からのお話。

かつて岐阜刑に収監されていた方が、非親族との面会が盛んな時にキリスト者の出会いを経て大きく人生を変え、現在東京でNPOを設立し出所者の支援活動をしている、とのこと。

これは私たちが主張している社会復帰のためにも面会は認められるべきだという点にかなう話です。

#### ドイツの事例

日本の刑務所はひどいね、という話から対比的にドイツの事例が話されました。視察した安田弁護士の話によると、日本

# 面会記

## 水田ふう

●—一〇一四年一月一六日(木)

泉水さんが面会できるのは、月に二度。

先月は由井神父さんと戸平さんが面会され

たので、私はお休み。

今日は、久しぶりの面会。風の強い日

やつた。

今日は、久しぶりの面会。風の強い日

泉水さんいつもの笑顔がない。なんだか  
類がこわばつてゐる。寒さのせいだけやなさ  
そう。ひどく疲れたようすや。

なんと、暮れから正月六日ごろまで風邪  
で寝込んでたんやで。

それもただの風邪やない。

集団中毒? 泉水さんの入つてゐる五棟  
の同僚三〇人、出役してゐる工場の同僚一〇  
人がともに同じ症状だというから、どうも  
ノロウイルスではないかと。

検便の結果がまだ出ないのでたしかなこ  
とはまだわかつてないらしかつたけど。

「大丈夫ですよ、焦らなくとも。ゆっくり

書いたらいいですよ。書いてない人まだ他  
にもいますから。それに、裁判が続いてる  
間は面会できるんやし……」

こころなし、今日の係官は時間がきても  
せかしたりはしなかつたけど、係官が席を  
立つた。

面会室にはまだ電燈がついてない。暗  
い。泉水さんなかなか現れない。作業のき  
りがつかないのかな。10分近く待つて

とはいえ、北向きのその牢部屋は、決し

て「五度以上になつたことがない」という  
んやから。

面会室にはまだ電燈がついてない。暗  
い。泉水さんなかなか現れない。作業のき  
りがつかないのかな。10分近く待つて  
と、ドアの向こうで係官に何かを申し渡さ  
れている影が写つて、ドアが開いた。

体調も完全には回復してないのに、カイ  
口も湯たんぽもなくて、震えながら冷たい

受付表と番号札を表門職員に返して、バ  
ス停までとぼとぼ歩いた。風がいつそう冷  
たかった。

布団ではとても眠れないやろう。治るもの  
も治らない。これが現代日本の監獄の実態  
なんや。

泉水さん作業着の下は、綿シャツ一枚ほ  
どで、寒そう。

## 仲間日録

あこがれの

スローライフ

早川しょうこ

冬の期間 11月中旬から4月末

まではずっとストーブライフ  
で、約半年間は薪で暖をとる生  
活です。

焚き始めて炎が安定してき  
て、その炎がゆらゆらとたゆた  
うさまは実に美しく、魅せられ  
てしまい、じっと眺めている時  
間、これがなんとも言えず落ち  
着いた心持ちにさせてくれま  
す。

しかし、この時間が過ぎると

生来の貧乏性のためか、ストー  
ブの上に鍋を置き、何か調理し  
ないと「もつたいない」と思  
い、落ち着かなくなります。

そして、ゆつたりと暖をとる  
ことなど忘れ去られ、「まだか

なつ」と蓋を何回も取つて味見  
をしたり、材料を加えたりと結  
局はドタバタと動き回つてしま  
い、果てはねぎが足りないから  
と、畑まで採りに行く始末。  
その間は無人の部屋と猫は  
しっかりと暖まっているのでし  
た。

2005年11月に名古屋か  
ら岐阜県土岐市曾木町に移転し  
ました。

スローライフにあこがれてい  
ましたので、電気なんか使つて  
やるものか!とばかり、薪スト  
ーブを設置し、電話で薪の注  
文をしました。

「薪を持ってきてもらいます  
か?」と私。

薪屋さんは「今は山で木を  
切つてあるところです」。驚い  
て、やつと100束持つてきて  
もらいました。1日1束という  
ことにして100日は暖かいの  
ではと、少し安心したのですが

なつ」と蓋を何回も取つて味見  
をしたり、材料を加えたりと結  
局はドタバタと動き回つてしま  
い、果てはねぎが足りないから  
と、畑まで採りに行く始末。

その間は無人の部屋と猫は  
しっかりと暖まっているのでし  
た。

「何か燃やすもの持つていな  
い?」と知人、友人に電話を掛け  
まくり、廃材、庭木の剪定し  
たものなどかき集めましたが、  
足りるはずなく、薪屋さん  
に頼み込みました。

「お願いです、薪を持ってきて  
ください」と。薪屋さんは「燃  
えないかも知れないけど良いで  
すか」と言わされました。薪を  
見てるだけで暖かくなります  
ので」と私。

比較的乾いたものということ  
で、やつと100束持つてきて  
もらいました。1日1束という  
ことにして100日は暖かいの  
ではと、少し安心したのですが

都市の消費者でしたから、知  
らなかつた。お店に電話しきえ  
すれば商品は必ずあるものと  
思つていたのです。

でも、それからが大変でし  
た。

「何か燃やすもの持つていな  
い?」と知人、友人に電話を掛け  
まくり、廃材、庭木の剪定し  
たものなどかき集めましたが、  
足りるはずなく、薪屋さん  
に頼み込みました。

「くそさむ〜い」。  
ボソボソとしか燃えないス  
トーブでは、近づくしか方法は  
なく、新聞を読んでいたら、新  
聞がこげてしまつたほどです。  
そして、とうとう霜焼けが両

足、両手、両耳、両ほほにでき  
てしまつたのでした。

え〜い! もうこうなつたら  
動いて体を温めるしかないのだ  
と覚悟を決め、外でつるはしを  
手に、使われなくなつた烟を開

舉したのです。

「北国の春」とキャンディーズの「もうすぐ春ですね、恋をしてみませんか」と歌いながらです。

薪割りもしました。

最初は「与作は木を切るトントントン……」と歌いながら、その内「まさかり担いだ金太郎」になつて、最後は「何の因果で貝殻こきなろたー……色は黒なる身は細るー」となるのですが、そんなある日、歯科医に行つたら「早川さん奥歯がすり減つてますよ」と言われてしましました。

寒さをこらえ、歯を食いしばっていたんでしようかね。

こうしてあこがれだつた私のスローライフは始まり、今年で9年目となりますが、あい変らず足には霜焼けができ続けています。

## 関電オクノに 一本これられるの巻

加賀屋猫七

今、関西電力と電話でやりとりしてました。

ひとりになつても我が家家の電気代は高い。

といつても、母がいたときと比べれば30パーセントぐらいは使用料は減つている。

でも、それでも高いよう思

う。

たとえば2月分の使用料は623kWh、請求額は1万7932円。

今月の振り替え用紙の入つていた封筒に「消費税改正にともなう電気料金の見直しについて」というチラシが入つていた。それを見ると「契約メニューの単価」とあり、大ざっぱにいえば、「ご家庭のお客さ

ま」（従量電灯A）——以後、Aとする、と「商店などのお客さま」（従量電灯B）——以後Bとする、があり、Bには基本料金がつくものの単位あたりの単価はAよりも安いことに気づいた。

我が家は、たばこ屋であり、ジユース、タバコの自販機を置いている。六十数年地元で父母が商つてきた「れつき」とした商店である。にもかかわらず、これまで六十数年間「ご家庭」として契約してきた。もし、

毎月、社員とは顔を合わしてきた。そして、この60年間、少なくともぼくが店をやりだしての30年間、商店であるにもかかわらず「ご家庭」としての電気料金を支払つてきたことを、その社員（たち）は知つていたにも関わらずいわなければできたことになる。そのことをどない思う

2月5日、電話で関西電力コールセンターに電話した。思いとしては、

①家庭か商店か、契約するそのシステムはいつから始まつたのか。その際、料金体系などの説

明を父母に分かるように説明したのか。

②我が家家の電気料金は、原発に反対する立場から、「払う、払わんは客であるこちらが決める」と、客としてのその「ヘゲモニーを持つ」ということで「日

高に原発たてさせへんぞ！電気料金支払い連合」（略称・不払い連）の呼びかけ（もう今から30年前になるか）に応えて、関電社員に、こちらの指定日、指定時間に取りに来させるということを続いている。

関電のコールセンターから料金の関係部署に廻され「オクノ」という人が出てくる。

「従量電灯A、B」の違いは

1954（昭和29）年「電気事業法」により行われるようになったという。

うちの店はそれ以前に開いている。法ができてシステムが変わったのなら、それを説明に来たのか。父母に分かるように説明したのか。法ができる際、関電はどうにして知らせたのか、を聞くと、「今、分からぬ。調べる」という。AからBに契約を変えるには、「設備の確認」が必要となるといふ。これが確定すれば事前に知らせることで一応終わる。

翌6日。調査の日を待つては、いつになるかわからん。コースAとBでその料金が、家庭電灯のコースで計算したとき

と商店として計算したときに、

商店として計算した方が安くなるのは、使用量いくつからなのを聞こうと思ひ電話した。

エライ事をいわれた。

オクノは「分からない」とい

う。家庭だからAとは限らないという。

家の中の設備、ドライヤー、エアコン、ウォッシャーレット……自販機など家の中にある設備、たとえばドライヤーなら1台で1kWとなる。エアコン1台でいくつ、自販機大きければ1台で3kWほどにもなるといふ。それで、すべての合計が6kW以下を重量電灯Aとして計算し、それ以上はBとなるといふ。その設備の大小によつて従量電灯Bの基本料金が変わつてくる、という。

そこから、「オクノ」は、脅しにかかるてきた。

「聞いたからには社として見過ごすことはできません」と。

「設備の確認」のために日を設定するということになつていま

す。どうしますか？ と。

認めれば損になる。残念ながら負けてしまい、「設備の確認」を止めるということに。

およそでいいから教えて欲しいといふと、うちの場合は、およそ12を越える。その場合、重量電灯Bにした方が大幅に高

くなるという。

その数字を調べるための「設備の確認」であつたらしく。コースを変えれば損になるらしいことが分かる。

でも、「およそ」ではなく、すくなく、「家庭」として契約しているのはおかしいと主張し、ナンデやねんと強い口調で電話で昨日もいつたが、「商店」としての契約の方が高くなるらしいことが分かる。

そこから、「オクノ」は、脅しにかかるてきた。

オクノに「もうよろしいわ。設備の確認もしなくていい」といい、話はないことに。

最後にオクノから「昨日、宿題になつっていた（事業法がどのように徹底されたのかを調べる）ことについては、どうしますか」とイヤミをいわれた。「それもしなくていい」と。

完敗。クソつ！

知らないかったことを一つ知つ

# Aさんののはなし 日野十成

私は八王子市の清智会記念病院（前は違う名前だったそうです）というところに月一回通院していますが、この病院のすぐ近くが八王子医療刑務所なのです。

この近くに今から六十年くらい前に、少年用の留置関係の施設か、少年刑務所（と呼んでいる人もいました）、鑑別所のような刑務関係の施設があつたそうです。

私が入院したとき、同室者となつた市役所の職員で当時どこかの部署の課長でしたが、ベットが隣りだつたし、症状もお互い落ち着いていたのでよく話をしました。その折りに、彼から聞いた話を申します。

私は、彼の話を退院後、彼にことわつて小さなフィクションの連載に作つたことがあります。つい最近、彼のおつれあいから、彼の訃報が届き、このことを改めて思い出したのです。彼の享年は六十九歳でしたから、彼が十歳くらいのころの話です。彼の話しことばで書きます。

ぼくのうちの近くに少年刑務所のようのがあつて、ぼくのうちは、そこの垣根と細い道一本へだてたまぢかにありました。

あるとき、ぼくがひとりで道にいると、刑務所の少年

たちがタバコをとつてくれと窓から声をかけてきました。

ぼくは前から知つていたのですが、刑務所の垣根の根もとに、先に派出所した者がタバコを隠していくんです。それを少年たちが引き継いでいたわけです。

そして誰か道を通ると、声をかけてタバコを見つけてもらい、窓に投げてもらうのです。

で、ぼくがいるのを見て、少年たちは、垣根のところにタバコが隠してあるから見つけて投げてくれと言いました。ぼくはそのとき虫のいどころのせいで、知らん顔をして言うとおりにしてやりませんでした。

すると、少年たちは他の連中といつしょに「おまえの顔は覚えた、出たらただじやおかないと」といろいろおどすんです。ぼくはそれでも放つておきました。すると、ふいに、少年たちのさわぐ声が止んで静かになつたんです。

なんだろうと思つて見ると、それまでの少年たちではなく、いかにも一目でボスとわかる少年の顔が窓に見えました。

その少年はひとことぼくに「たのむ」とだけ言いました

## あちら側に思う 谷丸祥子

検察官という人に三人会ったことがあります。

思いがけずというべきか、私が会った三人はすばらしい人たちでした。ごめんなさいとありがとうございますきちんと言える人たちでした。

どんな立場の人にも頭を下げられる人たちでした。

とするならば、被告席に座る彼らも、もしかしたらいい人たちなのかもしれない。そんなことを考えたのは、九月の裁判のときです。

彼らがかたくなにまで守ろうとする国家や国家権力とは、本当はとても曖昧でふわふわとしていて、互いの、そして過去からの、牽制や束縛だけで成り立つた、蜘蛛の糸みたいなものなんじゃないか。そんなことも考えました。

彼らは同じような顔つきをして、同じような背広を着て、私はいまだ顔を覚えられず、対して、原告席に座る人々は、顔も、服も、職業も、みんなバラバラで、おどろくぐらいに何の統一感もありません。

しかし、かりにあちら側に権勢があるとも、社会的に信用されていようと、私はこうしてバラバラの人たちの傍らにいることができてよかったです。あの日あらためて思ったのです。

余談ですが、五月は司法試験の季節です。今年はきっとだめでしょう（弱気）。

でも、力の限りがんばってきます。

た。ぼくはその態度にうたれて、すぐタバコを見つけて彼に投げてやりました。  
と、すこしすると、窓の方から、何か小さいものが、いくつかバラバラとぼくに向ってとんできました。  
何かと思ってみると、小さな木片で作った箱とか豆自動車とか人形とかいろいろな細工ものでした。  
みんな作業場で拾った木っぱや棒や板の切れはしをくすねてきて、こつそりいろんな細工ものを作つて時間を過ごしていたのです。この日のことはわすれません。

この話をしてくれたAさんは、私とはふしきに思いがけず市内でぐうぜん出くわすという、同室者たちの中でもめずらしく縁のある人でした。

主治医が違っていたので病院で同じ日に会うことはなかつたのですが、退院してから二十年くらいのち、Aさんの主治医が私の主治医に変わったことで、ある日バッタリ病院で再会。そのあともときどき待合室で顔が会いました。三ヶ月前に会ったときは、彼から肺ガンになつたと知らされました。その後、おつれあいの喪中挨拶状が届いたのです。

# 「はじまり」は 「天よ、我に仕事を与えよ」

スギサキ・ジロー

『天よ、我に仕事を与えよ』

一九七二年五月三十日。リッダ空港銃撃戦に  
斃れた、奥平剛士の遺稿集である。発行日は一  
九七八年十二月五日。今は絶版になっている。  
彼が斃れたりッダ闘争のあつた一九七二年の  
記憶。

二月 札幌オリンピック  
あさま山荘

九月 ミュンヘンオリンピック・黒い九月  
札幌オリンピックの最中に、家の白黒テレビ  
はカラーテレビに変わった。そして、見事に  
リッダ闘争のリアルな記憶はぬけている。当  
時、小学校四年生。放課後には暗くなるまで遊  
んでいた。

一九七八年四月。高校入学。初めて着る  
ちょっと大きめの詰襟と革靴を履き、真新しい  
学生カバンを持ち、電車を四路線乗り継ぎ、都  
心を通り抜けて通学時間は片道約二時間強。

三月 三里塚空港管制塔占拠  
四月 キャンディーズ解散

五月 三里塚空港開港

この本が出版された一九七八年十二月。私は  
高校一年生だった。その当時の私は政治や社会  
の動きなどほとんど知らなかつた。特に学生  
運動や具体的な社会的運動については全く知  
らず、おそらく新聞やテレビのニュースをま  
ともには読んでいなかつたと思う。ただ、大  
きな「事件」としての管制塔占拠や国鉄のス

トライキなどは認識していたと思うが、この  
『天よ、我に仕事を与えよ』を読み始めた当時  
は、右翼。左翼。新左翼。社会主義。共産主  
義。アカ。クロ。代々木。全共闘。全学連。民  
リッダ闘争のリアルな記憶はぬけている。当  
時、小学校四年生。放課後には暗くなるまで遊  
んでいた。

単語の意味や内容など全くわからず、基礎的な  
知識も無かつた。そして思想なんて言葉には縁  
がなかつた。ただ、なぜか電車の網棚にあつた  
「赤旗」を初めて手にした時はドキドキしたし、  
「日本赤軍」の文字は漠然とだが胸のどこかに  
既に刷り込まれていた。

一九七八年十二月初旬の夕刊に、この本が出

版されるとの記事が載っていた。

ものすごく読みたかった。

それから暫くの間、家と学校の間の本屋を数  
件、毎日の様に立ち寄る生活が始まった。その  
数日後に家の引っ越し。片道二時間強の通学時  
間から解放され、自転車通学の身となつた。し  
かし、通える本屋の数は少なくなり、店頭で探  
す事を諦め近くの書店で注文する事にした。そ  
の時の店員さんの怪訝な顔を忘れない。すぐご  
近所の高校の詰襟を着た、まだ初々しかつたで  
あるう高校生が「そんな本」を注文したのだから  
ら。

その当時はそんな警戒心もなかつた。

この本を初めて手にしたのは一九七九年。高  
校一年生の三学期の始業式の日の午後だった。  
家に帰り初めて手に取り表紙を見た。当時の新  
聞記事をアレンジした表紙。その表紙の細かい  
文字を虫眼鏡で一つ一つ読んだ。パレスチナ、

「はじまり」は『天よ、我に仕事を与えよ』——スギサキ・ジロー

P.F.L.P.、イスラエル、世界同時革命……ほとんどなじみのない単語が並ぶ。

本の内容は彼のセツルメント時代の日記と読書ノート、そして縁のあつた方々へのインタビューからなる。

とりあえず読み始める。

本の中には、運動的な記述はほとんどないが、私にとっては全く知らない世界とわからぬい単語が展開されていた。セツルメント活動を通じて、地域や人間関係、そして何よりも自分ときつちり向き合い悩む彼の姿があった。苦惱し、身もだえしながら走る。「強い」というよりも意識して「弱さ」を克服する。まっすぐに自分に勝つ。そんな印象の彼が見えた。私自身が五・六年を経て彼の歳になり、彼の様になれ、近づけるとはとても思えなかつた。ものすごく大人に思えた。知識と行動力の歴然たる差の中で、自分がひどく小さな存在に思えた。そして、そんな思いを抱きつつも、あくまでも観念的にだが、彼の生き方をなぞつてみたいと思つた。自分を乗り越える事、自分の弱さを克服する事を少しだけ意識した。当時は、山岳部だつた事もあり練習や山行のたびに、次の一步の苦しさに彼を意識した。

彼に近づきたい。

「学習」を始めようと思った。調べる事と本を読む事。調べるには、当時はインターネットなど無く、身近に調べる方法といえば、「辞書」「現代用語の基礎知識」か「新聞の縮刷版」であつた。

何より誰にも聞けなかつた。

高校の図書室で、昼休みや放課後のクラブ活動の合間にそれらをめくり、ノートに書き写していく。調べれば調べる程、枝葉がついて深みに入っていった。

軍。あさま山荘。パレスチナ。P.L.O.。P.F.L.P.。過渡期世界論。日本赤軍。リツダ闘争。ハイジャック。

もせず、「現代用語の基礎知識」にかじりついた。(ちなみに、当時は私の調べた様な項目は二〇一四年版には一切掲載されていなかつた)結果的に「新聞の縮刷版」は卒業まで一度も閲覧する事ができなかつた。

そして本を読む事。しかし、何から読んでよいのかよく解らなかつた。とつかりとして本の中の彼の読書ノートの中から読もうと思つた。リストを作り本屋に行つた。ほとんどの本が売つていなかつた。

入門書との触込みもあつたので、岩波の白帯「共産党宣言」を買つた。何よりも安くて薄い本なので大丈夫だと思つた。苦しかつた。「幽霊」がいるらしいことを知つた。

今日までの歴史は階級闘争の歴史である。ブルジョアとプロレタリア。搾取。インターナショナル。共産主義。綱領。万国のプロレタリア団結せよ。

その次に「空想より科学へ」を買つた。これしてある日、「新聞の縮刷版」は突然閲覧禁止となつた。その日、いつもの様に書架から「縮刷版」を取り出そうとしたら、「整理中のため、閲覧禁止」の張り紙が貼つてあつた。カウンターを見ると司書の先生と目が合いニヤッと笑つた気がした。「素直」な私は暫くすればまた閲覧可能になるであろうと思い、抗議も質問

もせずに、「現代用語の基礎知識」にかじりついた。(ちなみに、当時は私の調べた様な項目は二〇一四年版には一切掲載されていなかつた)結果的に「新聞の縮刷版」は卒業まで一度も閲覧する事ができなかつた。

そこで本を読む事。しかし、何から読んでよいのかよく解らなかつた。とつかりとして本の中の彼の読書ノートの中から読もうと思つた。リストを作り本屋に行つた。ほとんどの本が売つていなかつた。

入門書との触込みもあつたので、岩波の白帯「共産党宣言」を買つた。何よりも安くて薄い本なので大丈夫だと思つた。苦しかつた。「幽霊」がいるらしいことを知つた。

今日までの歴史は階級闘争の歴史である。ブルジョアとプロレタリア。搾取。インターナショナル。共産主義。綱領。万国のプロレタリア団結せよ。

その次に「空想より科学へ」を買つた。これしてある日、「新聞の縮刷版」は突然閲覧禁止となつた。その日、いつもの様に書架から「縮刷版」を取り出そうとしたら、「整理中のため、閲覧禁止」の張り紙が貼つてあつた。カウンターを見ると司書の先生と目が合いニヤッと笑つた気がした。「素直」な私は暫くすればまた閲覧可能になるであろうと思い、抗議も質問

もせずに、「現代用語の基礎知識」にかじりついた。(ちなみに、当時は私の調べた様な項目は二〇一四年版には一切掲載されていなかつた)結果的に「新聞の縮刷版」は卒業まで一度も閲覧する事ができなかつた。

そこで本を読む事。しかし、何から読んでよいのかよく解らなかつた。とつかりとして本の中の彼の読書ノートの中から読もうと思つた。リストを作り本屋に行つた。ほとんどの本が売つていなかつた。

入門書との触込みもあつたので、岩波の白帯「共産党宣言」を買つた。何よりも安くて薄い本なので大丈夫だと思つた。苦しかつた。「幽霊」がいるらしいことを知つた。

今日までの歴史は階級闘争の歴史である。ブルジョアとプロレタリア。搾取。インターナショナル。共産主義。綱領。万国のプロレタリア団結せよ。

その次に「空想より科学へ」を買つた。これしてある日、「新聞の縮刷版」は突然閲覧禁止となつた。その日、いつもの様に書架から「縮刷版」を取り出そうとしたら、「整理中のため、閲覧禁止」の張り紙が貼つてあつた。カウンターを見ると司書の先生と目が合いニヤッと笑つた気がした。「素直」な私は暫くすればまた閲覧可能になるであろうと思い、抗議も質問

資本家と労働者階級。搾取するものと搾取されるもの。支配と被支配。國家権力。暴力装置。社会の主人公。革命。

暫くしたある日、母親が言った「最近、何を読んでいるの。あまり『油紙』のついた本を読んじやダメよ」と。理由を聞いた。昔、近所の人が『そういう事』をしていて会社をクビになり、「アカ」と言われ、とても苦労していたとう。

そんな本らしい事を自覚した。

その後、運動関係の本を読む様になつた。

奥浩平『青春の墓標』——内ゲバ。中核。革新。マル。ドイツイデオロギー。経済学哲学草稿。プロバリン。北小路敏。

樺美智子『人しぬず微笑まん』——六〇年安保、アイク、国会南門前、六・一五。共産主義者同盟。

重信房子『わが愛わが革命』——ペイルート。ジヨルジュ・ハバシュ。ジエラシマウンテン。デイルヤシン。隊伍を整えよ。岡本公三裁判全記録『銃口は死を超えて』——赤軍兵士。ナンバ・ダイスケ。VZ58。オリオンの三つ星。

一九七九年。高校二年の夏合宿の山行に持参

したのは柴田翔の『されどわれらが日々』だった。北アルプスで雨にたたられ停滞をよぎなくされた時や往復の夜行列車の中でお世話になつた。ザックの中に入れておいたら雨に濡れ今まで歪んでいる。その頃にはなじみの単語も増え、読むのに以前ほど苦労はしなくなつていいだ。ひとつ流れとして多少認識できる様になつていた。

六全協。山村工作隊。国際派。所感派。デラシネ。

一九八〇年。高校三年の夏休み読書感想文。三冊。

「天よ、我に仕事を与えよ」  
「青春の墓標」  
「人しぬず微笑まん」

何を書いたのか内容までは覚えていない。右翼的な校風へのちょっとした抵抗か。今考るによく親が呼び出されずにいたものだと思う。

彼が闘いに斃れたのが二十六歳。  
自分自身、最初の志が大きくなりながらも、もう彼の倍の歳を生きようとしている。

彼の遺骨の無い墓への墓参りも果たせぬまま。

奥平剛士  
これが俺の名だ  
まだ何もしていない

何もせずに生きるために

多くの代価を支払った  
思想的な健全さのために  
別な健全さを浪費しつつあるのだ  
時間との競争にきわどい差をつけつつ  
生にしがみついている  
天よ、我に仕事を与えよ

この一文だけは今も諳じる事ができる。

二〇一〇年一二月。高校一年の息子に、昔、お前くらいの年に読んだ本だから、少しだけでも読んでみて、感想を聞かせてほしいと『天よ、我に仕事を与えよ』を手渡した。息子は渡々受け取つた。その後、時折突ついてみたがのりくらりとして、ひと月たつても結局ページも開く事はなかつた。私は黙つて自分の本棚に戻した。

お前くらいの年に読んだ本だから、少しだけでも読んでみて、感想を聞かせてほしいと『天

よ、我に仕事を与えよ』を手渡した。息子は

も読んでみて、感想を聞かせてほしいと『天

よ、我に仕事を与えよ』を手渡した。息子は

## 鶴飼町から

水田ふう

◎うちの猫、朝五時にやつと帰つてきた。夜通し心配で、「三度も玄関にたつて待つてたんやで。この寒いのにいつたいどこ行つてたんや」云うてもなに食わぬ顔……。

どうやらうちの猫も恋の季節らしい。避妊手術してんやけど、そんなことは関係ないみたい。

◎夜九時半には寝る。朝は五時に家を出る。外はまだ真っ暗。

玄関のかめには氷が張つてる。着ぶくれだるまになつて、自転車に乗り、猫たちに弁当を配つてまわる。雨の日も、雪の日も、猫は同じ時間に待つてる。初め一匹やつたのが、いまや、一五匹！

◎早くおばあさんになつて、「一日中猫と縁側で遊んでたいなあ」というのが、子どもの頃

からの夢やつた。

なんど叱られても土足の猫といつしょに寝るもんやから、布団はざらざら。「そのうち猫がつくよ」って母親に云われ、「つくよ」が「憑く」という意味であることはなんとなくわかつて、心底心配したけど、やつぱり猫と一つ枕。

◎なんと、六七歳になつた。このもの頃からの夢叶つて、一日中猫と遊んでいられる身分。

長年いろんな猫とくらしながら、いろいろ猫におそわつた。その一番が猫の死に様。お迎えがきたら、私も、猫に見習うつもり。「猫死」やな。

◎去年夏頃、気合い入れて書いた「陳述書」。安田弁護士、読むなり――

「いきなりデカパンかー。いいです」

んですけど、でもはじめから刑務所に反感をもつてゐる人だ

と思われるかもしませんね」「泉水さんは、国家に敵対する活動を現在もなお続けている日本赤軍の兵士として裁判所は断定してゐる。ふうちゃんが

いくら泉水さんはいい人ですとか云つたと

か、任侠の人ですか云つたところで、裁判所がその断定を変えるということはありえません。そりやあ、耳をかたむけて

くれるような裁判官だつたらいいですけどねえ……。確たる証拠を出せば別ですが

◎「第一回公判のとき、「意見陳述」いうのをやりましたけど、

あれは原告の心意気の表明みた

いなもので証拠にはならないものです。「意見陳述」と「陳述書」とはまったく性質が違うんです」

ですか。裁判所は、私の「意見」なんか求めてはおらん。「意見」ではなくて、具体的な「事実」がどうであるかやな。

◎安田さんが以前、「光市事件」報道についての集会で、

「私たちの仕事というのは、事実しかありません。いかに事実を究明していくか。そして、いかにその究明した事実を自分たちの中で発酵させて理解していくか、そしてその先にある真相をどうやってつかむかというの

が私たちの仕事です」と話しておられたのを思い出した――。

三度書き直した。いや四度かな。

◎三度目の書き直しのとき、

「自己紹介がない。これじゃあ、水田ふうという人物が、何をしていて、どんな暮らしをし

てる人間かがまるでわからぬ  
い」と云われて困った。

職業は? ときかれて「○○  
です」と云えるものがあつた  
ら、相手はそれでなんとなく了  
解するんやろけど。

◎で、あつさりつけたした自己  
紹介文。「職業」というものをつ  
いに持つたことがないし、全部

を読んだらなんとなく「くらし  
ぶり」がわかるように書いたん  
やけど……。

向井さんのこと「夫」って  
いったの、これが初めて! 書  
きながら笑つてしまふ。しか  
し、これ戸籍上の事実やから。  
全部で九千字(原稿用紙で二  
二枚ちょっと)の長いものにな  
なつたけど、はたして……。

◎賢ちゃんがとつぜん、自筆の  
読書ノート、抜き書き帖を送つ  
てくれた。

一九〇一(明治三四)年一二

## 読者から

ります。つまらぬ政治家ばかり、  
人間ではないと思います。

●「国賠つうしん」頑張つてい  
らつしやいますね。猫の世話ま  
で朝も早くから……。

こうなることは予測がつきま  
したが、自民党に大勝ちさせる  
からこの始末、これから若い

人たちのことを考えると何とも  
つらいです。

千葉・A

●「サラの鍵」というフランス  
ばかりですが、とにかく老骨に  
てがんばっています。東京・K

●小林多喜二の時代が頭をよぎ

月一〇日、田中正造は、「草莽  
ノ微臣田中正造、誠恐誠惶頓  
首頓首、謹テ奏ス。伏テ惟ル  
ニ、臣田間ノ匹夫敢テ規ヲ躰工  
法ヲ犯シテ鳳駕ニ近前スル其罪  
実ニ万死ニ当レリ」と、天皇へ  
の直訴を決行したが、日記帳には――

「食い太り泥棒づらハ馬車にあ  
りひづめに倒る國の細民」  
「食い太り泥棒面」とは明治天  
皇を指す。

月一〇日、田中正造は、「草莽  
ノ微臣田中正造、誠恐誠惶頓  
首頓首、謹テ奏ス。伏テ惟ル  
ニ、臣田間ノ匹夫敢テ規ヲ躰工  
法ヲ犯シテ鳳駕ニ近前スル其罪  
実ニ万死ニ当レリ」と、天皇へ  
の直訴を決行したが、日記帳には――

直訴状のなかでは「誠恐誠惶  
頓首頓首」(心から怖れ畏まり  
地に額づくという意味)とある  
が、本心はここにある――との  
こと。

直訴といつよりも、あれは死  
を賭しての、「抗議」としての  
直接行動だったのだ――と教え  
られた。

映画、「ハンナ・アーレント」と  
いうドイツ・ルクセンブルグ・  
フランス映画を見ました。绝望  
のなかに小さな希望の灯をみる  
ような物語でした。泉水さんが  
生きている。ふうさんたちが泉  
水さんを支えている。それは希  
望の灯です。

大阪・E

阻止するアピールをやることに  
していたのですが、私を含む二  
名がダウンしたので来年の活動  
へ延ばしました。 東京・M

●泉水さんのことを考えるの  
は、この国の愚かさを思うこと  
につながります。

いろいろ考えると絶望的な氣  
分にもなりますが、泉水さんを  
はじめ、もっと過酷な状態で頑  
張っている人達がいるんだと、

いつも思っています。

長野・S

◎泉水さんは、どこかで細い糸でつながっていると感じています。

奈良・K

◎「すごい人がいるんだ」といつも感心しながら読ませていただいてます。

埼玉・O

◎今年はおかげで岐阜へ通うことが何回かあり、それが私の生活に加わって、また色々な覚悟ができました。（おおげさだけど）

傍聴席をひとつ埋めるという行為も、裁判の一要素だということがよく分ります。理不尽きわまるこの時代この国家の中で、また来年も一緒に生きていこうね。

長野・S

◎今回、すまこさんの文章を読んで大鹿村をリニアとおるんやとびっくり。川を埋め立てて道を作ったりとか自然を壊すのをやめていきたい。もう便利さんて求めてない。

私はなんとか、元気でやつてます。（？）最近、ゆっくりよく噛んで八分目にしてるんだよ。

たまに食べ過ぎてしまうけど（笑）。

東京・H

◎昨日今日は睡蓮鉢に氷が張りました。私の体調はいまいちだそうで？（自覚症状はあまりないけど）これからしばらく酒が飲めない、つらい年末年始を迎えることになります。

アベは秘密保護法を強引に成立させるし、タニガキは次々死刑執行するし、重苦しい年末です。これから寒さが厳しくなるうに。

東京・K

◎石牟礼さん、僕も好きです。前号の巻頭は「そうそう」と思いました。なので、皇后に「会つて下さい」という発言は自分も「？」でした。山本太郎の直訴もなんで天皇にすがるのか？と違和感を覚えました。直訴の件は自民党等からの反発から、逆

に天皇制という不自然なものが表に出た面もありますが。

『つうしん』を読んで勇気づけられています。南アルプスの田

村さんの「負けがわかつていても、あきらめるわけにはいかない」という文もいいですね。泉

水さんの心意気がいろいろ人に受け継がれているんだと思いません。

◎「つうしん」あとがきの「なん

でやろなあ」というの、わたしもそういう違和感ありました。石牟礼さんはどうしても行って、

会つてほしかったんだと思いま

した。石牟礼さんにできること

をなさつた。

神奈川・H

◎ふうさんの面会記「ゼンサイ」の話と「クラクションを鳴らしながら走り去った」という描写も、広がりがあつてステキです。

ふうさんの面会記「ゼンサイ」の話と「クラクションを鳴らしながら走り去った」という描写も、広がりがあつてステキです。

12月に入り冬本番。今冬より火鉢を初使用、炭火はいいものです。

千葉・M

◎天皇家に生まれついた人たち

も天皇制の犠牲者だと思うので

…知る権利もうばわれている

だろうから、万一私が会う機会

があつたら、泉水さんの存在を

知っていますか？と聞いてみ

たくなりそうです。考えが足り

ないのかもしれません。

寒さにつけ、獄中の泉水さん

が案ぜられます。死刑執行の報

に気持ちは暗くなるばかりです

が、泉水さんの処遇改善など、

明るいニュースを心待ちにして

います。

千葉・Y

◎「つうしん」あとがきの「なん

でやろなあ」というの、わたしも

そういう違和感ありました。石

牟礼さんはどうしても行つて、

会つてほしかったんだと思いま

した。石牟礼さんにできること

をなさつた。

石川・I

◎ふうさん、自分が水俣問題に直接どれほど真剣にかかわった

のかを問わないで、石牟礼道子

さんを云々するのは、やめたほ

うがいい。

◎お茶のみ小学生との交流い

ですね。そこで新年に楽しんで

いただこうと、お茶おくりまし

た。

京都・Y

◎ふうさん！ごめん、本当に

ごめん。お便りに返事もせず、

もう本当にごめん。

服作って、売つて、バタバタ

してゐるうちに、世の中はこんなになつてしまつた。将来、私は自分を責めてくやむだらうと思

いながら、それでも日々のくらしをこなすだけになるのかな

あ。寒い季節カラダ大切にして下さい。なんだかなあ の……

大阪・S

◎あけましておめでとうございります。中規模の面積で、米・野菜・鶏卵の有機農業をやつきましたが、原発事故・TPP・相性などから、農薬化学肥料も厭わないわゆる「慣行農法」に転換しました。

そして、麹を原料とした漬物・甘酒の作業場を作り、食品工業を今年から業とします。屋号を「小命食品」としました。

小さな命が軽視される状況を少しでもよくすべく、皆様とのおつき合いをさらなるものにしてゆきたいと思つております。

宜しくお願ひ致します。

埼玉・T

◎「月よみの光を待ちてかへりませ 山路は栗のいがの多きに」（良寛）

そういうえば、昔、故郷にいた頃、遠くにポツンポツンと灯る暗い町灯りと、そよぐ風音しかない月夜に立つていると、皓く澄んだ月の光に、私も、草木も、眠りについているであろう鳥や虫たちも、同じ小さきものとしてしんと照らされているようを感じました。

◎先日送つていただいた泉水さん国賠つうしんを読んでいたら、ふうさんが磨さんとのことを書いているのを見て、びっくりしました。

京都・K

あの澄み切つた孤独と静寂からいつのまにか遠くなり、人工の明かりと音の消えることのない街のくらしの中で、常に何かに追われるよう、心も体も急いで生きてきたような気がします。

「磨さん」だけではすぐ思い出さなかつたけど「大学専門のドロボーさん」で、ああ、あの

良寛のこの歌を斎藤茂吉は「何とも云えないやさしい心の歌である。……堪えられない程よい心の歌である」と評したそ

うですが、世の中は、雪崩をうつように、「やさしい、よい心」から離れていく様相をみせています。こういう時代であればこそ、なお、あの遠い月夜の感覚を回復し、「同じ小さきもりたいと願います。そして同時に、無人となつた福島の村を今も皓々と照らしているであろう月の光を心に浴びながら。

われるよう、まりちゃんに惚れこんで大阪から東京へやつてきました。向井さんとふうさんちに居候してたんですね。

山谷の越年闘争にも参加して、夜中の玉姫公園で焚き火にあたりながら、周りのビルをして「あのビルは入りやすい」とか「ああいうビルはむずかしい」とか講釈してくれました。

大学の研究室に忍び込む手口も詳しく述べてくれました。もつぱら工学系の研究室を狙うつてのも言つてました。そのときの表情まで浮かんでき、とても懐かしくなりました。

今頃どこで、何しているんでしようねえ。

東京・H

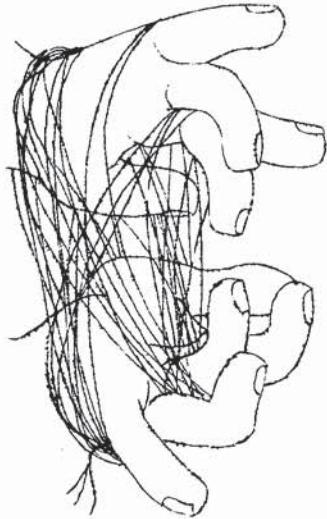
編 集 後 記

「磨さん」だけではすぐ思い出さなかつたけど「大学専門のドロボーさん」で、ああ、あの体中が痛いし、40度近い熱。猫が困ると思つてすぐ病院に。インフルエンザAやつた。翌々日には熱がさがつたので、猫の出前にやれやれ……。

風







泉水博士さんの  
獄中獄外交通権回復のための  
国家賠償請求共同訴訟

【第十二回口頭弁論】

日時——一〇一四年三月六日(木)十二時十五分

場所——岐阜地方裁判所三〇二号法廷

カンパ先

郵便振替

口座名称: 泉水国賠通信編集会議

口座番号: 00130-3-418009

# 泉水国賠つうしん n-ro3

発行日 2014年2月28日

発行者 水田ふう

連絡先 〒484-0085

愛知県犬山市鶴鳴町666